

令和4年度 吉備中央町社会福祉法人連絡協議会事業計画

1. 基本方針

社会福祉事業を実施する法人が、分野や立場を超えて相互に連携し、制度の狭間のニーズや複合的な課題に対して、地域が必要とする新たな福祉サービスの開発及び支援等、地域における公益的な取組を行い、地域の社会資源として役割を果たす。

2. 協議会の運営

- (1) 総会の開催 令和4年8月5日(金)
- (2) 役員会の開催(随時開催)
- (3) 事業部会等の開催(随時開催)

3. 実施事業

(1) 備品等の貸し出し事業

各法人が所有している備品等(福祉車両やイベントグッズなど)を貸し出し、日常生活や地域の行事、サロンなどで活用してもらう。また、専門職員の派遣を行う。地域貢献パンフレットを活用し、地域活動支援を行う。

(2) 総合的な相談支援

高齢者、障害者、子育てをしている方等から幅広く困りごとの相談を受け付け、助言、必要な支援を行う。

(3) 関係機関との交流、連携、協働に関する事業

会員相互の情報交換を行い、町内ニーズの分析、アイデア持ち寄り、必要な取組を行う。福祉関係の会議や、町が開催する福祉イベントなどに参加し、課題の共有を図る。

(4) 災害支援事業

災害ボランティア養成講座等に参加し、災害時に地域住民の生活課題・福祉課題へ迅速に対応する。災害が発生した場合における福祉サービス利用者の安全確認を共同で行うとともに、町と連携して一時避難場所を提供する。

(5) その他の事業

他の制度で対応が困難な事例に対し、法人が有する専門性や施設等の社会資源を活かし、有効な活動について検討し実施していく。